

# 自治基本条例検討委員会の検討スケジュール

## 1 条例の検討・見直しのスケジュール

- ・令和5年度末までに検討を行う（＝見直しをするかどうかの結論を出す）。
- ・条例の見直しを行う場合、6年度中に改正（4定）し、7年4月施行を予定。

## 2 諮問内容について（案）

- （1）条例が本来の機能を発揮し、初期の目的を達成しているか
- （2）社会状況の変化に対応するための条文の修正や追加が必要か

## 3 検討委員会の進め方

- （1）第1回検討委員会 6月5日（月）10時～12時 市長応接室
  - ・委員委嘱
  - ・委員長及び副委員長の選出
  - ・検討の進め方についての説明 ※事務局より説明
  - ・条文ごとの取組状況の説明 ※事務局より説明
  - ・意見交換
- （2）第2回検討委員会 7月7日（金）10時～12時 第3委員会室
  - ・市長から委員会への諮問 ※市長挨拶（予定）
  - ・市民アンケートの結果について ※事務局より説明
  - ・前回の検討委員会での主な意見の説明 ※事務局より説明
  - ・見直しの必要性の検討Ⅰ（前文、第1章～第5章、第7章）  
「総則」「まちづくりの基本原則」「情報共有」「参加及び協働」「市民」「市長及び職員」
- （3）第3回検討委員会 8月下旬
  - ・議員からの意見について ※事務局より説明
  - ・前回の検討委員会での主な意見の説明 ※事務局より説明
  - ・見直しの必要性の検討Ⅱ（第8章～第12章、第6章）  
「行政運営」「魅力あるまちづくり」「安心で安全なまちづくり」  
「国、北海道、他の自治体等との連携及び協力」「条例の位置づけ等」  
※議員からの意見についても議論（第6章に相当）
- （4）第4回検討委員会 10月中旬
  - ・前回の検討委員会での主な意見の説明 ※事務局より説明
  - ・見直しの必要性の検討Ⅲ（社会状況の変化への対応ほか）
  - ・これまでの議論の総括
- （5）第5回検討委員会 11月上旬
  - ・前回の検討委員会での主な意見の説明 ※事務局より説明
  - ・答申案の検討
- （6）答申案の手交 11月下旬